

データ分析による就労構造の把握と保育所の利用

主任研究者：佐藤栄治(明星大学アジア環境研究センター 特別研究員)

協力研究者：柳澤一希(首都大学東京大学院都市環境科学研究科 博士後期課程)

同 山田あすか(立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師)

本稿では、典型的な郊外ニュータウンである多摩ニュータウン地域を事例とし、子育て環境要素を職住構造、勤務態勢、育児支援施設の3点に集約することで、子育てと都市構造との関係を分析し、子育て支援の指針を検討する。また、老朽化した現在の多摩ニュータウンは、多くの就労階級が流出し、開発当初に推計されていた居住人口構造との大きな乖離が見られる。そこで、子育て支援の面から都市構造を分析することで、都市を再構築する1つの手法を明示することを試みる。研究の流れは、以下のように要約される。

1) 統計データやアンケート調査により、就労する親の子育ての困難さを、職住構造、勤務態勢、育児支援施設、の観点から把握、2) 把握した子育て状況を、小地域に分割してランク付けし、GISなどをを用いマッピングする、3) マッピングされたデータにより、どのような状況下でどのような子育てが可能であるか、またどのような支援が必要であるかを検討する。

A. 研究の背景と目的

A. 1 社会的背景

近年の日本での急激な少子化に影響を与えている原因の一つに、働きながらの子育ての困難さがあげられる。その困難さは、時間に関わる職住の距離構造などの都市構造、職種、就労時間、就労時間や就業・就業時刻の自由度などの就労状況、保育所の充実度や配置、家族による支援の有無などの、様々な要因やその複合による。日本では、1994、1999年の新旧エンゼルプランによって育児休業給付や事業内託児施設の設置、保育施設数の拡充を含む多様な保育サービスの充実、などの施策が打ち出されてきた。しかし、この「保育所の充実を主軸に置いた政策では少子化に歯止めをかけることはできなかったことから、汐見^{文1)}、小宮山^{文2)}らは働き方の改善を含めた環境整備の重要性を説く。都市構造と就労形態・出生率の関係について、宮澤^{文3)}は、保育所送迎に係る自宅・職場・保育所間の時空間的距離を分析し、居住地域によって働き方や働く場所が制約されることを指摘している。また小野・大村^{文5)}は、研究・分析の結果、妻の労働時間は世帯の居住

地を決定する重要な要素であり、また保育所の整備状況がこどもの産み控えや就業継続の断念につながっていると指摘する。以上のような既往研究ですでに、就労形態と都市構造の関連性、少子化と働き方の関係についての指摘がなされている。北欧地域をはじめとするヨーロッパ諸国では、育児休業や子育て経費負担などの生活面での支援や、保育所・保育ママの整備などの子育て支援サービスの充実など、多様な子育て支援が実動している。日本においても、今後両親が職を持ちながら子育てができる条件を整えるため、就労形態、都市構造、保育サービスのあり方を一体的に捉えた子育て支援環境が希求される。

A. 2 研究の目的

そこで本研究は、職種、世代、地域条件等の差異を勘案しつつ、職を持つ親にとっての子育て環境として現在の都市構造と就労状況を検証し、子育てを困難にしている原因を具体的に明らかにすることで、子育てを支援する環境づくり・政策への知見を得ることを目的とする。

本稿では、東京都多摩ニュータウン地域を事例とし、

保育所^{注1)} 運営時間、勤務地と保育施設（居住地）間の移動時間、就労可能時間の関係を分析する。ことで、就労しながらの子育てを支援するための方策を検討する。多摩ニュータウンは、日本の典型的な郊外ニュータウンで、現在は老朽化し多くの就労階級が流出している。本研究の最終的な目標として、子育ての観点から都市構造を分析することで、潜在的なポテンシャルを向上させる都市再構築手法への知見を得ることを掲げる。

B. 研究対象地域

本稿の分析対象地域として東京都多摩市を取り上げた（図1）。多摩市は、日本での大量住宅供給が行われた1960年代に開発が始まった多摩ニュータウン地域の中で最も初期に完成した地域を含んでいる。近年の急激な人口変動や少子高齢化、生活スタイルの変化などに伴い、多量に供給された公共施設の廃統合、高齢者支援、等の問題が顕在化し、多摩市の都市空間は再構築の転機にさしかかっている。

本稿では、多摩市の中から、図1中に示す、諏訪・永山地域に絞り分析を行う。

C. 分析の方法

C. 1 保育所→就業地の移動時間

分析は、まず就業に関する移動時間の把握を行う。

子育てをしながらの就労を考えると、自宅から保育所までの距離よりも、保育所と就業地との位置関係（移動時間）、保育所運営時間、始業・就業時刻、就労時間、が就労形態（勤務時間、勤務地）を変えずに継続が可能であるかを決定する。このため、出勤途中で保育所に子どもを預け、帰宅途中、保育所運営時間内に子どもをピックアップするという動線を考慮し、保育所から就業地^{注2)}までの移動時間を分析の主眼に置く。分析方法は以下の通り。

- 1) 平成10年度パーソントリップ調査^{注3)}（以下、PT）のデータを基に、対象地区の就業者の就業地、通勤方法を把握する。
- 2) 通勤の主な手段において、就業地までの所要時間を把握する。
- 3) 地理情報システム GIS を用いた、保育所→駅の移動時間の検討
- 4) 上記のそれぞれの時間把握の合算による、保育所→就業地の移動時間の算出

C. 2 子育てしながらの就労形態

次に、1) 調査により把握した保育所の運営時間、2) 正社員、パート、アルバイトなどを想定した何段階かに設定した就業時間、3) 保育所→就業地→保育所のトータル時間（往復移動時間）を算出する。送迎をひとりの保護者が行うと仮定した場合、1) 保育所運営時間内に、2) 就業時間と3) 往復移動時間が内包さ

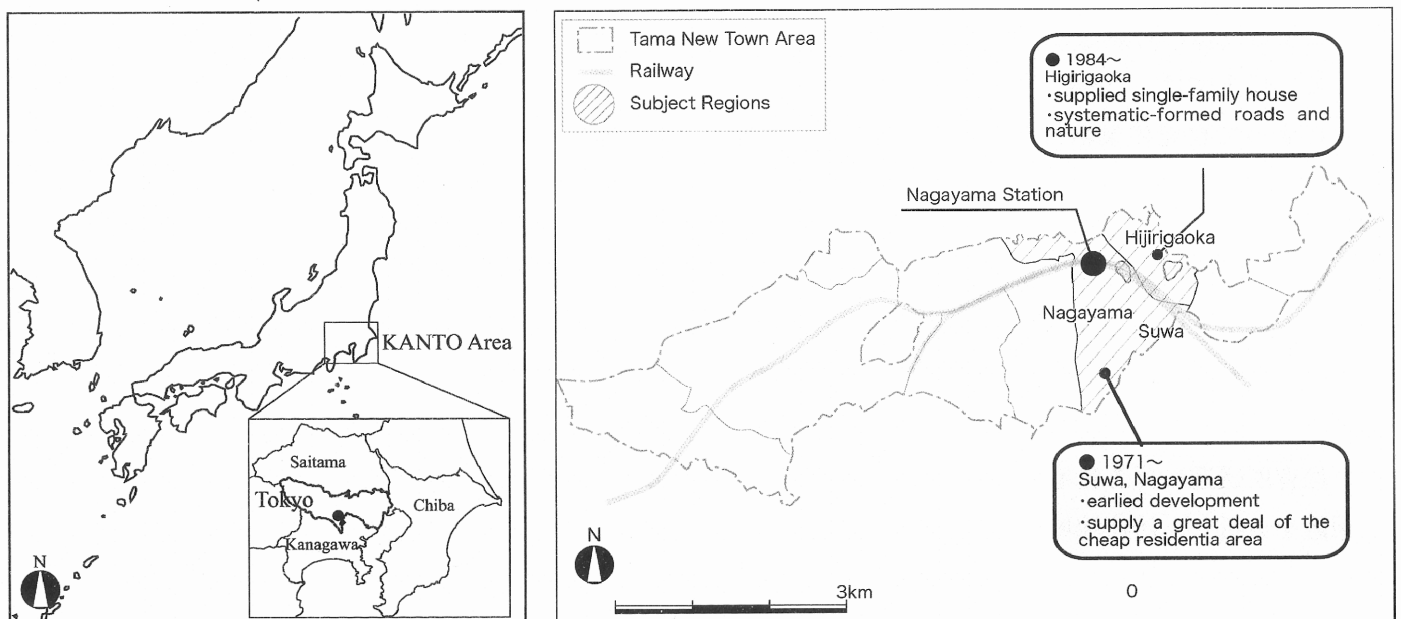


図1 対象地域

れる必要がある。ここから、対象地域を子育ての拠点とした場合に^{註4)}、通勤時間（保育所～就業地の移動時間）と勤務時間の関係が算出できる。

D. 分析結果

分析の手法に基づき、以下のように順を追って分析結果を示す

D. 1 PTのサンプル数の妥当性

まず、本稿で使用したPTの妥当性を検討する。調査時の多摩市の人口およびPTのサンプル数を表1に示す。日本では一般的に生産年齢として、15歳から65歳が設定されている。この設定人口109,233人に対し、PTのサンプル数は、多摩市全体で53,266人、対象地域で14,695人となっており、統計学的に十分に優位なサンプル数であると言える。

D. 2 対象地区の就業者の通勤方法

PTの結果から、対象地域の通勤のトリップ数を時間帯ごとに把握した（表2）。また、通勤の交通手段を把握するために、移動手段別のトリップ数をそれぞれ時間帯ごとに集計した結果に、表2中の時間帯ごとの通勤トリップ数を合計トリップ数で除した通勤トリップ

割合を乗じたトリップ数を表3に示す。

目的が通勤であるトリップ数は、5時から10時に間に集中している。また、トリップの目的を勤務とした移動手段別のトリップ数は、電車、自家用車、徒歩の順に多い。

本稿では、移動の時間帯をトリップ数が顕著な5時から10時、移動手段をトリップ数の最も多い電車として、分析を進める。

D. 3 対象地区の就業者の就業地と通勤時間帯

PTにより把握した、通勤の対象地域からの移動先を時間帯ごとで集計した結果を図3-6に図示する。図4-7は、5-7時、7-8時、8-9時、9-10時の通勤トリップの移動先を示す。時間は、対象地域を出発した時間となっている。また、それぞれの時間帯の通勤トリップ数の上位10市区町村について表に示した。括弧内の数字はトリップ数を示す。

通勤時間帯では就業地に大きな違いはなく、就業地が遠いから早い時間に出勤する、近いから遅い時間に出勤するという構造ではないことがわかる。日本では近年、通勤混雑緩和のための時差通勤、フレックスタイムが奨励されていることなどにも鑑みて、通勤時間

表1 サンプル数

composition of population at Tama city(2000)				Number of samples of PT Survey		
total	age:0~14	age:15~64	age: 65~	total number of commuting trips	total number of trips at subject regions	total number of commuting trips by train
143,314	20,965	109,233	13,116	53,266	14,695	29,695

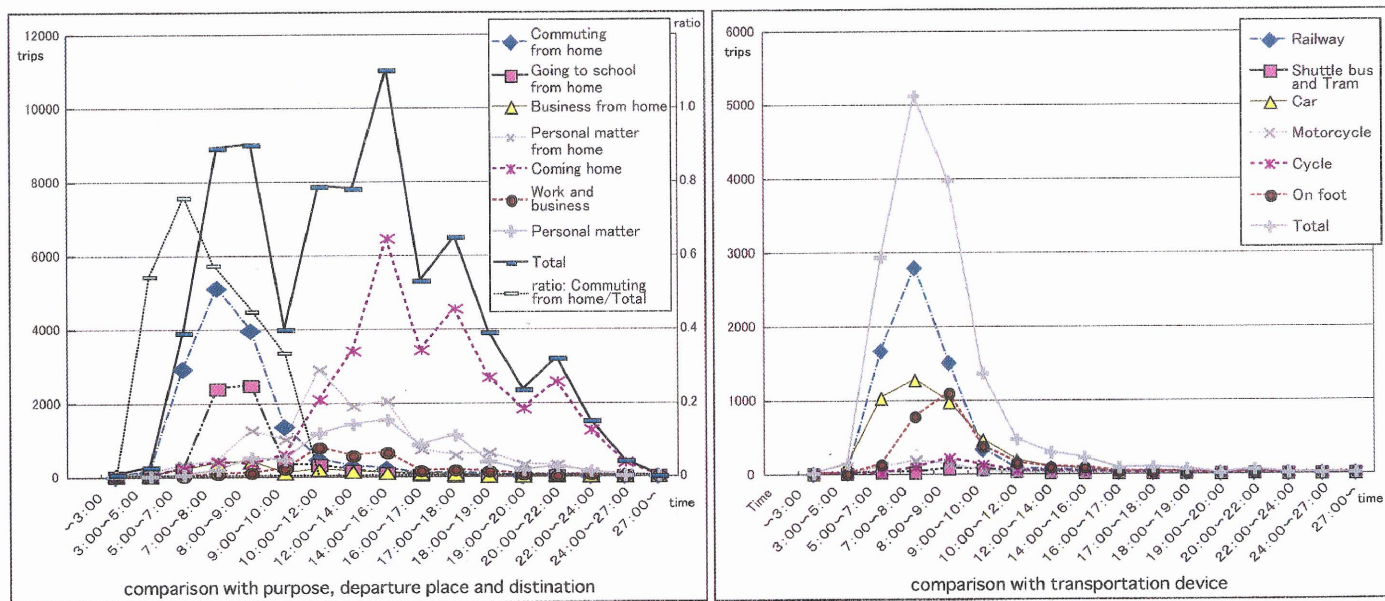


図2 対目的別・通勤の交通手段別の時間帯トリップ数

時間以下である。労働基準法の定める基準労働時間は週40時間、日平均8時間で、総務省統計局によれば、常用労働者^{注5)}は一日平均約7.6時間の労働をされるとされている。現実には、フルタイム労働者の場合基準労働時間を超過しての労働は常態化しており、こうした就労形態、居住地(保育所)・就業先の位置関係では、就労しながらの子育ては困難であることが確認される。

F 子育てからみた就労形態・都市構造・保育所立地についての考察

ベッドタウンと呼ばれる、都心への長時間通勤を必要とする郊外居住地群は、高度経済成長期に父親が都心で長時間労働、母親が家で子の養育にあたるまたは自宅近くに短時間労働に出るといった生活スタイルを前提としている。近年の男女共同参画社会の到来によって、この生活スタイルはすでに典型ではなくなっており、郊外型ニュータウンにおいて共働きしながら子育てを行うことは非常に困難である。ことに、ひとりの保護者が送迎を受け持つ場合、就業形態を変えずに子育てと就労を両立させることは困難を極める。保育施設、就業形態、居住地と就業地の位置関係という観点から、就労しながらの子育て支援と都市構造の関係は、以下のように考察される。

- 1) 保育施設：保育所運営時間の延長や、保育所を就業地近くに置くことが考えられる。しかし、いずれも子に通勤負担や親子の時間の剥奪を強いるものであり、積極的な採用には疑問がある。
- 2) 就業形態：就労時間の短縮化は、子育て支援方策の一策であり、就業地、居住地、保育時間の変更なく就労と子育ての両立を保障しうる。また、始業・終業時刻を自由化するフレックスタイムを利用して、夫婦が送迎を分担するという方法での就労と子育ての両立も、他の都市構造への変革を伴わない。
- 3) 居住地：居住地を就業地近くに変更する場合、子に通勤負担を与えずに保育所と就業地の位置関係を改善することができる。この場合、自治体をまたいで居住地移転が起こる。日本では子育て支援の地方分権化(国が自治体に子育て支援義務と資金を移譲している)が起きているが、これに逆行するかた

ちで、自治体レベルを超えた支援が必要となる。

G. 研究発表

本研究は、『Proposal for the Urban Restructuring Method from a Perspective on Child-Care Support - Case Study: Tama New Town, Tokyo -』として、首都大学東京21世紀COEプログラム Building Stock Activation 2007, Tokyo (全文審査付き国際会議論文)に掲載・口頭発表された。

■注

- 1) 日本における保育施設 Nursery for children は、保護者が就労・就学・介護・看護等で子の保育をできない場合に利用できる施設で、主に保護者の就労支援施設の意味合いをもつ。
- 2) 本研究では、就業地を最寄りの駅で捉えている。このため現実に比して保育所から就業地までの移動時間は全体として過小評価となり、就労可能時間は過大評価となる。
- 3) パーソントリップとは、東京都市圏交通計画協議会が行った、「人(パーソン)の動き(トリップ)」を意味し、「どのような人が」、「いつ」、「何の目的で」、「どこから」、「どこへ」、「どのような交通手段で」動いたかについて調査し、1日平日のすべての動きを捉えるものである。調査の単位として、「人がある目的を持ってある地点からある地点へ移動する単位」をトリップとし、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても代表的な交通手段を1トリップと数える。
- 4) 対象地域内に保育施設が存在することを前提とする。すなわち、保育所に子ども預けてから対象地域の移動拠点となる駅に移動し、そこから就業地へと向かう動線を仮定する。子どもを連れての出勤、企業内保育所等は今回の分析からは除く。
- 5) 常用労働者：以下のいずれかに該当する者をいう。(1)期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者、(2)臨時又は日雇労働者で、調査日前の2か月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者

■参考文献

- 文1) 汐見稔幸：『父親と育児「育児の女性化」の限界点で問われている父親論』、学士会会報、2004 III No.846, P81
- 文2) 小宮山潔子：『幼稚園、保育所、保育総合施設はこれからどうなるのか』、チャイルド本社、2005
- 文3) 宮澤仁：『東京都中野区における保育所へのアクセラ可能性に関する時空間制約の分析』、地理学評論71A-12, pp.859-886, 1998
- 文4) 天野 馨南子：『企業の育児支援、男性社員への効果』、ニッセイ基礎研 REPORT, 2006年11月号, REPORT II
- 文5) 小野 尋子・大村 謙二郎：『東京圏における共働き育児世帯の動向と保育所整備の関連』、日本都市計画学会都市計画論文集35, pp.271-276, 2000
- 文6) 小野 尋子・大村 謙二郎：『育児期にある共働き世帯の居住地選択からみた都市整備の方向性に関する基礎的研究』、日本都市計画学会都市計画論文集34, pp.289-294, 1999

子育て環境としての持続可能な都市構造

－「働き方・都市構造・保育支援のあり方」の一体的考究による子育て支援策の検討－

主任研究者：佐藤栄治（明星大学アジア環境研究センター 特別研究員）

協力研究者：山田あすか（立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師）

同 　　：讃岐亮（首都大学東京大学院都市環境科学研究科建築学専攻 修士課程）

分担研究者：饗庭伸（首都大学東京大学院都市環境科学研究科 准教授）

本稿では、東京都多摩市の保育所利用者に対するアンケート調査によって把握した、子育て世帯の就労状況、保育サービスの利用や就労、就労と子育ての両立に関する意識等を分析した。就労状況としては、父母別の勤務先の分布、通勤時間、勤務時間、保育所利用時の送迎の頻度を取り上げ、保育サービスや就労についての意識の分析では、就労の拘束時間や父母の送迎分担による明確な差異はないが、全体としての傾向を把握した。この分析により、子育て環境としての都市構造をどのように構築するかの考察を、多摩市をケーススタディとして考察した。結果として、就労場所と居住地が離れていること、就労地が広範囲にわたることが、父母で適切な送迎負担が実現していないことなどが、就労と子育ての両立を難しくしていることを明らかにした。

A. 研究の背景と目的

A. 1 社会的背景

日本の大都市では、戦後の高度経済成長期の下で活発な都市開発が行われ、一貫して都心の人口が郊外に流出するという「ドーナツ化現象」が続いた。1980年代から90年代にかけて発生した「バブル経済」の破綻により、都市開発は停滞していたが、1990年代後半頃から、バブルの不良債権処理や、企業や行政の遊休地の放出が進んだこと、容積率などの緩和が進んだこと、地価が下落したことなどから再び都市開発が活発化した。その中で、都心部においてもオフィスビル開発と並行して住宅開発が進み、2000年の国勢調査において都心部の人口増加が確認された。この現象は「都心回帰現象」と呼ばれる。

このような現在の大都市の課題を、「サステイナブルな都市」の視点から見ると、旺盛なスクラップアンドビルド型の開発により変化していく都心部の都市の成長をどう管理していくか、という課題と、あまり大きな変化が期待できない郊外部の都市において蓄積された、高度経済成長期に大量に開発された建築ストック

をどう適切に管理するか、という課題に分けることが出来る。

本稿で対象とする多摩ニュータウンは、高度経済成長下の人口急増に対応して、東京の郊外部に1960年代後半より開発が進められた我が国最大のニュータウンの一つである。東京都や公団によって供給された集合住宅ストックが多くを占め、その住戸プランの古さや建物の老朽化などにより、利用率が悪化しているが、都市全体をスクラップアンドビルドして建て替えるという選択肢は議論されていない。建設当時の計画思想、実現された空間、現在の空間利用の実態、今後想定される空間利用とそのあるべき姿を考慮した、サステイナブルな都市計画を議論すべき時にあると言えよう。

A. 2 本稿の視点と目的

日本では近年まで、父親が主に長時間働き、母親は子どもが小さいときには家にいるか、仕事をしてパートタイムであるケースが、特に父親がサラリーマンの世帯で多かった。しかし近年、父母がともにフルタイムで働く世帯も増えており、今後さらに女性の就労率の上昇と共働き世帯の増加が見込まれる。

一方で、日本における少子化は深刻であり（合計特殊出生率2006年：1.32）、その要因として、働きながらの子育てが困難であることがあげられる。その要因として、1）職住の距離などの都市構造、2）就労時間とその自由度などの就労状況、3）保育所の充実度や立地などの保育施設の整備状況、などがあげられる。

日本の大都市圏での都市構造は上述のように、都心部（就業地域）と、その周辺に広がる郊外部（住居地域）によって説明される。地方都市ではこの住居地域と就業地域が比較的接近しているが、東京のような中央都市では両地域が遠い。この結果、大都市圏では居住地から就業地までの通勤時間が長く、子育てと就労の両立を阻む要因となっている。また、各自治体は保育所の整備を進めようとしており、こどもの絶対数は増えていないものの女性の就労率が上がっていることから、待機児童問題は解消していない。

今後の都市構造を考えるときには、就労や世帯の状況の変化を勘案しつつ、ライフワークバランスが保てるようなあり方を模索することが、社会・経済・都市の持続可能性の観点から重要である。またこのためには、都市構造・就労状況・保育施設（サービス）の整備状況の相互関係を読み解くことが必要である。

職住近接や保育所の整備（利用圏域）、育児支援施設に関しては、時間地理学や建築計画、社会福祉の観点

などからこれまで研究がなされてきた。しかし、子育てを支援する生活環境を、職のあり方、職住構造、子育て支援施設／施策とその相互の関係で総合的にとらえた研究はなされていない。

そこで本研究は、多摩ニュータウン地域を含む、大都市郊外にあたる東京都多摩市に立地する保育所利用世帯を対象に、アンケート調査によって職住構造と就労状況、子育てと就労の両立への意識を明らかにし、子育てを支援する環境づくりへの基礎的な知見を得ることを目的とする。

B. 研究の方法

B. 1 対象地域

本稿の分析対象地域として東京都多摩市を取り上げた（Fig.1）。多摩市は、日本での大量住宅供給が行われた1960年代に開発が始まった多摩ニュータウン地域の中で最も初期に完成した地域を含んでいる。近年の急激な人口変動や少子高齢化、生活スタイルの変化などに伴い、多量に供給された小学校や中学校などの公共施設の廃統合、高齢者支援、等の問題が顕在化し、多摩市の都市空間は再構築の転機にさしかかっている^{註1) 註2)}。

B. 2 アンケート調査

本稿では、多摩市の保育所を対象としたアンケート

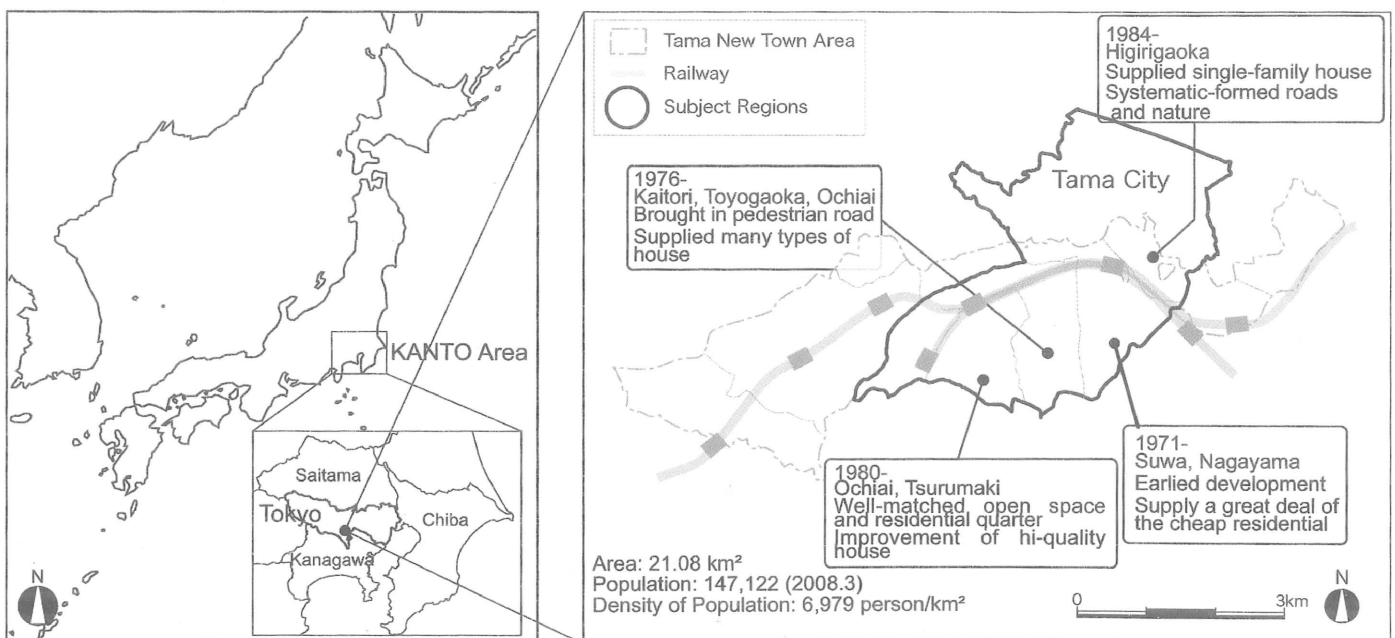


Fig.1 調査対象市域・多摩市の概要

調査により把握した、両親の就労先、通勤時間、就労時間などの現況、および就労状況の変更、居住地の移動、保育サービスの充足度などの就労と子育てに関する意識を分析する。

アンケート調査は、多摩市内 22 園の保育所全てにおいて行った。保育所定員、運営時間、在園児数、配布枚数などの概要を Fig. 2 に示す。図中の Authorized は、国の基準をクリアしている施設。Certification は、国の基準による従来の Authorized では、設置基準などから大都市では設置が困難で、また 0 歳児保育を行わない保育所があるなど、都民の保育ニーズに必ずしも応えられていないために、東京都が設置した保育所である。

調査票は 750 票の回収、全体の回収率は 31.2% であった。

C. 職住構造の現状と父母の分担

本章ではアンケート調査によって把握した保育所利用者の就労実態を、既報における多摩市諏訪・永山地区の就労先調査と共に分析する。既報では、1998 年に東京都市圏交通計画協議会が調査を行った person trip survey のデータを基に、多摩市の一部地域の職住構造を把握している。

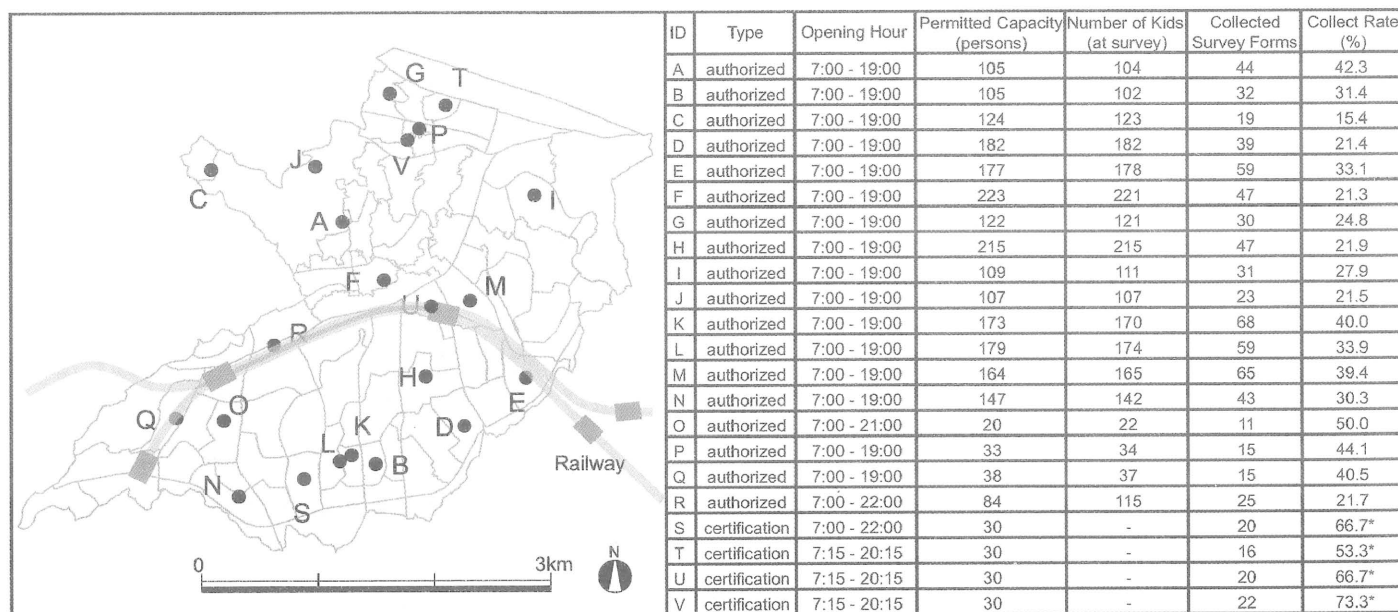
アンケート調査によって把握した子育て期の両親に

関する就労実態は、就労先、通勤時間、勤務時間であり、本章では父母別の送迎の回数と共に分析を行う。

C. 1 就労先の分布

調査により把握した父母別の就労先を Fig.3 に示す。Fig.3 では、就労先への主な移動手段は電車移動であるが、移動手段別には考えず、自転車、自動車等の全ての移動手段による就労先を示している。また、多摩市および多摩市周辺の市域に関しては、市より小さい住所単位で、隣接しない市域に関しては市区町村別に集計を行っている。アンケート調査の回答で市域のみの回答は、多摩市および隣接する市域においても、市の中心に移動先を示している。データに基づく Fig.4 と参照しつつ、子育て期の就労状況として以下のことがわかった。

- 1) 父母別に就労先を比較すると母親は居住地の多摩市周辺で働いている人が多い
- 2) 父親の就業先は、居住地周辺に分布しているとともに、都心部の就業地域にも多い
- 3) 既往研究の PT データ分析と比較すると、父親の就労先とデータの就労先の傾向が類似している。PT 調査の対象は子育て世代以外を含む全世代であり、つまり父親の就労構造は、子育て期であっても特に変化がないことがわかる。逆に母親は、全就労者に比べても住居地近くでの就労が多い。



* 調査時の在園児数が非公開なため定員数に対する回収率とした

Fig.2 保育所の立地とアンケート調査の結果概要

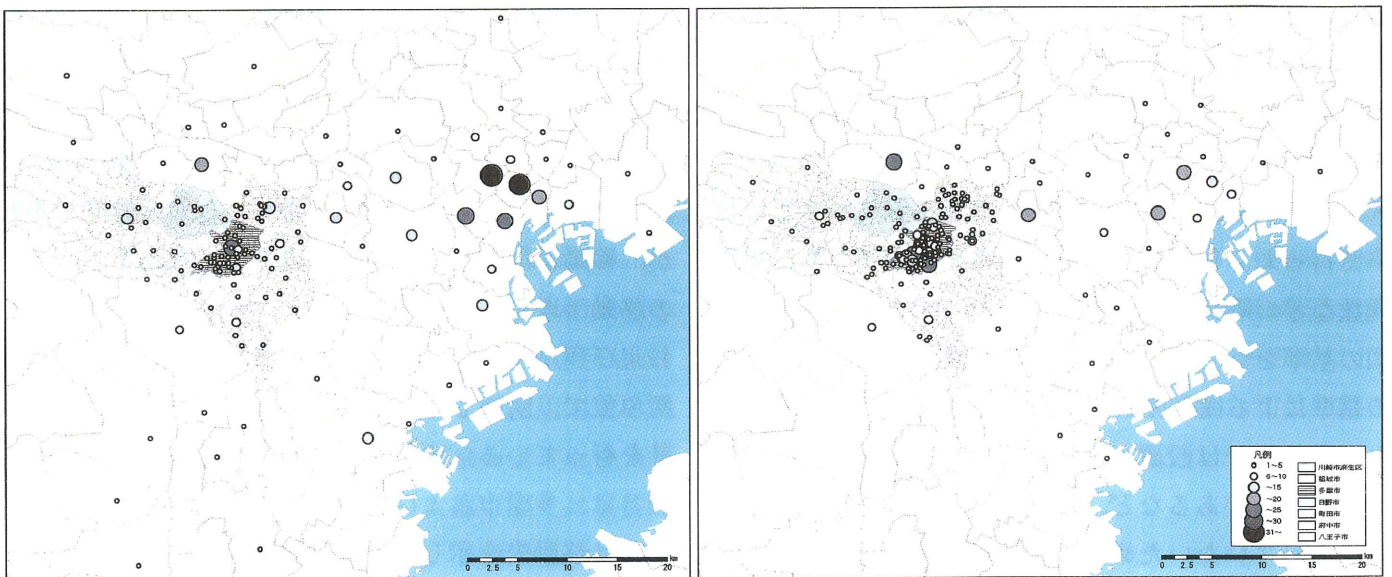


Fig.3 アンケート調査結果に基づく父母別の就労先

rank order	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Commuting Destination (number of trip)	Shibuya (992)	Shinjuku (939)	Chiyoda (925)	Minato (780)	Chofu (686)	Setagaya (556)	Fuchu (497)	Chuo (361)	Hachioji (323)	Bunkyo (216)
Required Time by Train	60min	60min	75min	75min	30min	45min	30min	75min	45min	75min

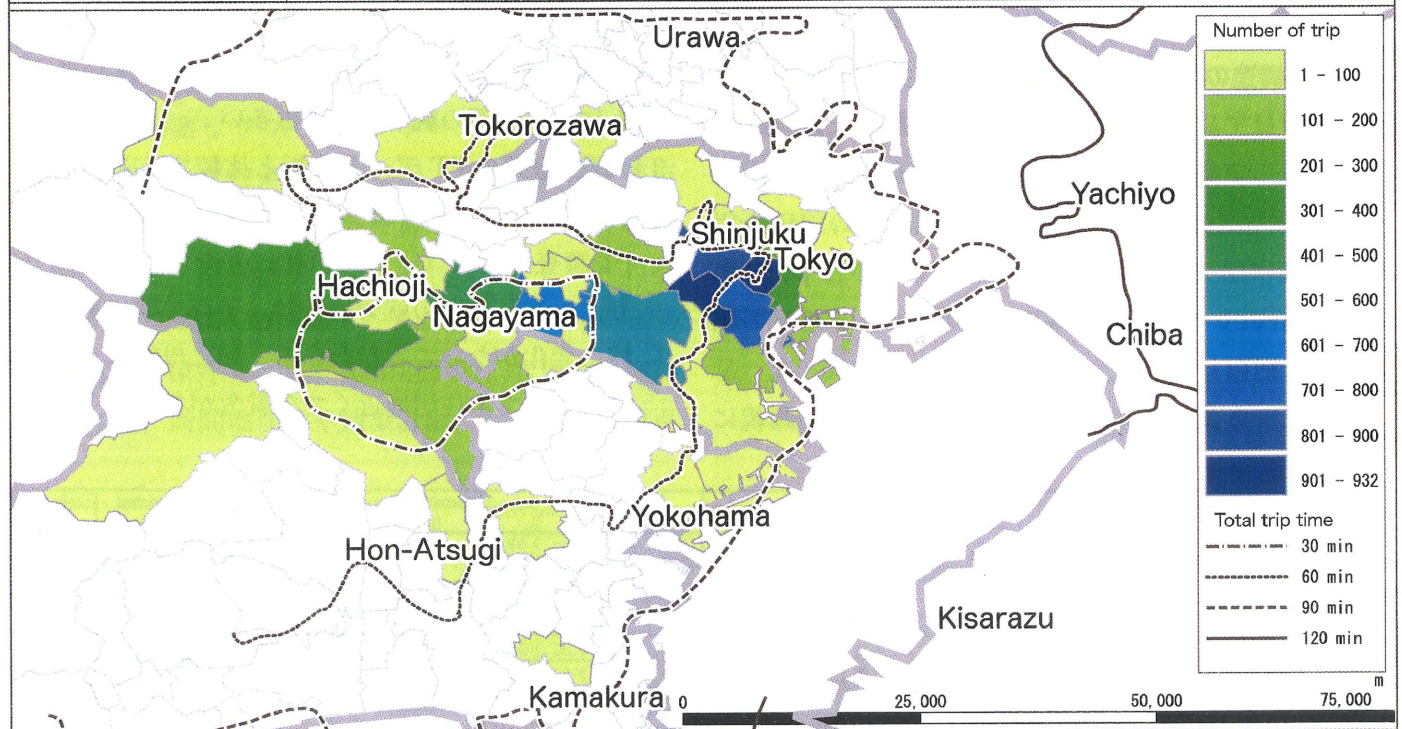


Fig.4 PT データによる就労先*

C. 2 通勤、勤務時間と送迎分担

アンケート調査によって得られた、通勤、勤務時間と父母の送迎の回数を本節では分析する。まず1日の通勤時間と通勤+勤務時間の拘束時間の分布を、父母別に示した (Fig.5)。Fig.5は横軸に時間、縦軸に積み上げた回答数をプロットした。次にFig.6に示す、就労にかかる1ヶ月の拘束時間(行き帰りの通勤

時間と勤務時間の合計に、アンケートで把握した1カ月の勤務日数をかけたもの)を平均で2分した4分類と、送迎の回数を一週間の送迎回数で案分した分担率を算出し、その分担率を7分類した類型を作成し、回答者を類型にふりわけた。この表の分類に基づき集計した結果、および類型の組み合わせによる集計結果をTable.1に示す。これらの表から以下のことがわかる。

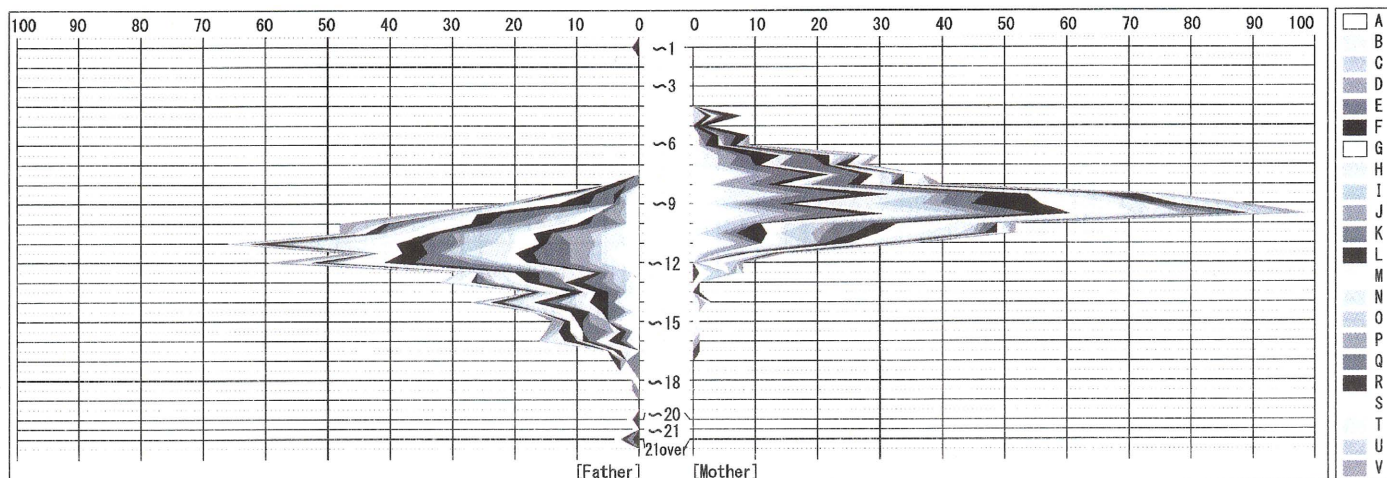


Fig.5 父母別にみる通勤と就労時間の合計

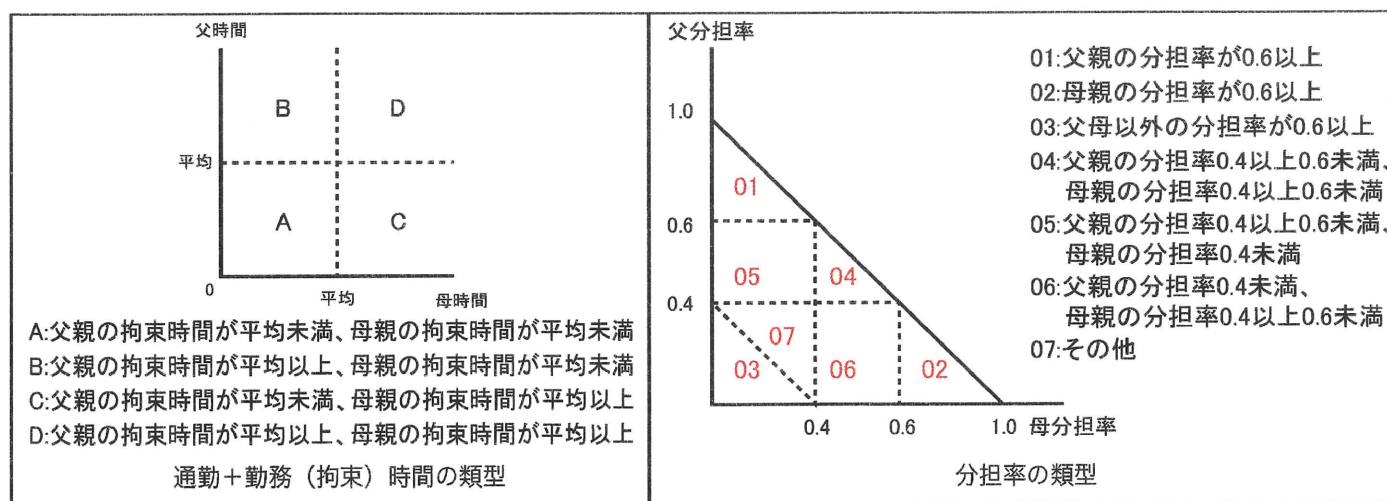


Fig.6 拘束時間、分担率の類型

Table 1 拘束時間、分担率のクロス集計

	A	B	C	D	合計
01	3		12	2	17
02	78	74	106	76	334
03			2	4	6
04	15	4	35	10	64
05			4	1	5
06		2	9	3	14
07		1	1		2
合計	96	81	169	96	442

- 1) 父母別に比較すると、父親のほうが就業に関して拘束される時間が長い。通勤時間の平均は、父：53分、母：30分で、父親の方が通勤時間が長い。また、勤務時間の平均は、父：10.1時間、母：7.9時間、一日の拘束時間の平均は、父：11.8時間、母：8.9時間となっている。
- 2) 送迎の分担率をみると、圧倒的に母親の分担率が高い。父親が平均以下の拘束時間であっても母親の

分担率は高く、母親が送迎を担当している傾向にある。

- 3) 保育所の運営時間はいずれも12時間以上であるが、通勤時間は家から会社の時間として聞いており、家から保育所を経由しての通勤では、父親の場合、開園時間の12時間を超過するものと思われる。しかし、多少の超過であれば両親の始業・終業時間をずらすことで送迎の分担が可能になると思われるが、実際にはこうした分担は起きていない。

C. 3 小括：子育て期の共働き世帯の就労実態

以上の就労実態に関するアンケート調査結果・分析の結果を以下にまとめる。

- 1) 就労時間は父親の方が長く、父母の就労時間は異なる。
- 2) 父親の通勤時間は60圏内、母親は30分圏内が多い。父親の職住構造は、子育て期でない世代を含む

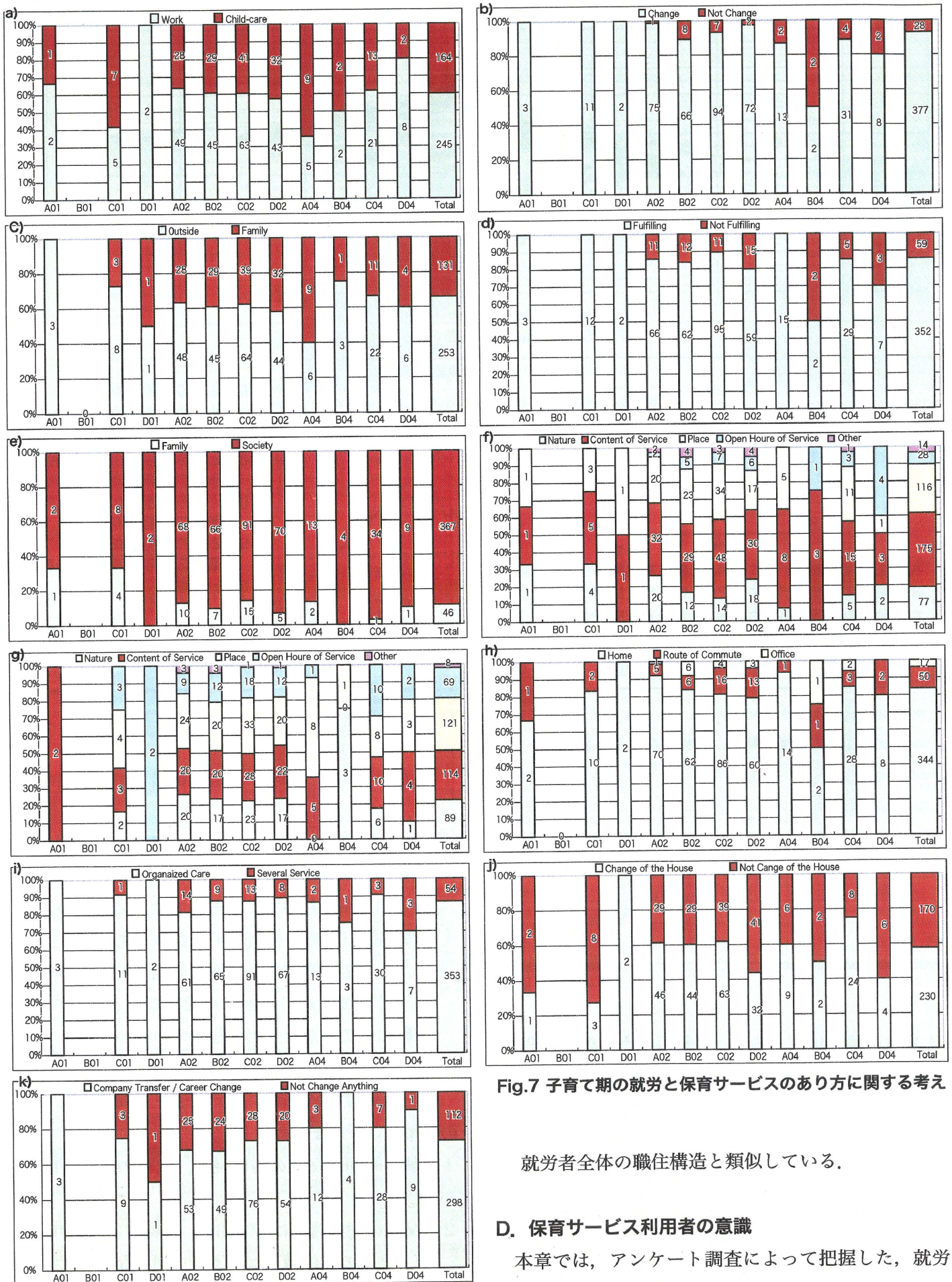


Fig.7 子育て期の就労と保育サービスのあり方に関する考え

就労者全体の職住構造と類似している。

D. 保育サービス利用者の意識

本章では、アンケート調査によって把握した、就労

と子育ての意識を分析する。アンケート調査では以下の項目を聞いている。

- A) 3歳未満を含む子の幼少期に、男女とも家庭外で働くべきか、片親が家庭で子育てに専念すべきか
- B) 子育て期に働き方が変わるのとは当然だと思うか、それまでの働き方を保持すべきか
- C) 子の成長発達の観点から、子が幼少期から家庭外で保育を受けることは推奨されるべきか否か
- D) 現在受けている保育サービスが充実しているか否か
- E) 就労しながらの子育ては、家庭での工夫と社会の支援のいずれがより重要か
- F) 保育サービスの選択時に、最も重視したこと
- G) 保育サービスの選択時に、2番目に重視したこと
- H) 保育所の立地は、家の近く、通勤ルート上、職場の近くのどこが望ましいか
- I) 保育所などのまとまった保育を受けたいか、多種多様なサービスを組み合わせたサービスを受けたいか
- J) 子育てのために住む場所を変える場合、通勤時間の短縮と、保育サービスの延長のどちらを優先するか
- K) 子育てのために転職・転勤をしてもいいか否か

D. 1 意志の傾向

アンケート結果と3章による類型を使用し、集計した結果をFig.7に示す。Fig.7には3章の類型で回答数の多かった01, 02, 04について示した。類型別にみると、01, 04の類型には該当世帯が少なく、その他の該当例が多い世帯（主に02世帯）ではあまり傾向に差異がない。父母の勤務時間比（A～D）は、就労と子育ての両立に関する意識に大きな差異がないといえる。また全体で見ると、以下のような傾向がある。

- 1) A：子育て期には片親が家庭で子育てすべきとの意見と、子育て期であっても男女とも働くべきとの意見は、約4：6である。現在共働きの家庭であっても、子育て期の就労には積極的になりきれない現実がある。
- 2) C：こどもが0～2歳期を含む幼少期から家庭外で保育を受けることについては、6割の世帯がよいことだと回答している。少子化や、核家族化による

子育てモデルが身近にないことなどを背景として、保育の専門家による保育が日常的に受けられると安心できる世帯も多い。

- 3) B：子育て期には働き方が変わることが当然だと思っている世帯が大半である。一方で、E：子育ては家庭の工夫よりもむしろ社会が担うべきだと考え得る世帯が大半である。働き方の変化はある程度受容しながらも、社会による支援を必要としている姿が読み取れる。
- 4) なお、D：現在の保育サービスは充実していると回答した世帯が大半である。
- 5) F, G：保育サービス選択時に重視する項目としては、サービスの内容（充実した保育プログラムや経験豊かな保育スタッフなど）とサービスの提供場所が上位で、次に周辺環境、サービスの提供時間と並ぶ。共働き世帯であっても、長時間の保育サービスは必ずしも優先されず、こどもにとっての発達環境と、送迎を考えた立地が重視されている。
- 6) H：保育施設の望ましい立地場所は、自宅の近くが大多数であり、こどもを伴っての通勤は歓迎されていないといえる。また、発熱などで保育所から連れ帰る際などの困難も指摘される。日本では、駅前保育所や企業内保育所の整備を進めようとしている自治体もあるが、保護者のニーズを充分くみ取るとともに、通勤環境等を整えることも必要である。
- 7) I：保育サービスの受け方としては、まとまった保育サービスを望む世帯が大半であり、多種多様なサービスを組み合わせ、使いこなすことには消極的である。保育サービス同士のマネジメントの手間や、こどものなじみの関係が構築されにくいことなどがその要因であると思われる。
- 8) J：保育サービスを受ける時間が短くなっても勤務先に近いところへ住み替えることには、約6割が同意している。逆に4割は、通勤時間が長くなっても長時間の保育サービスを受けられるところへ転居したいと回答しており、通勤時間を加味した居住地選択意識や子育てと就労の両立は十分に考えられていない。
- 9) K：子育てのために転勤や転職をすることについては、75%の世帯が同意している。居住地の変更

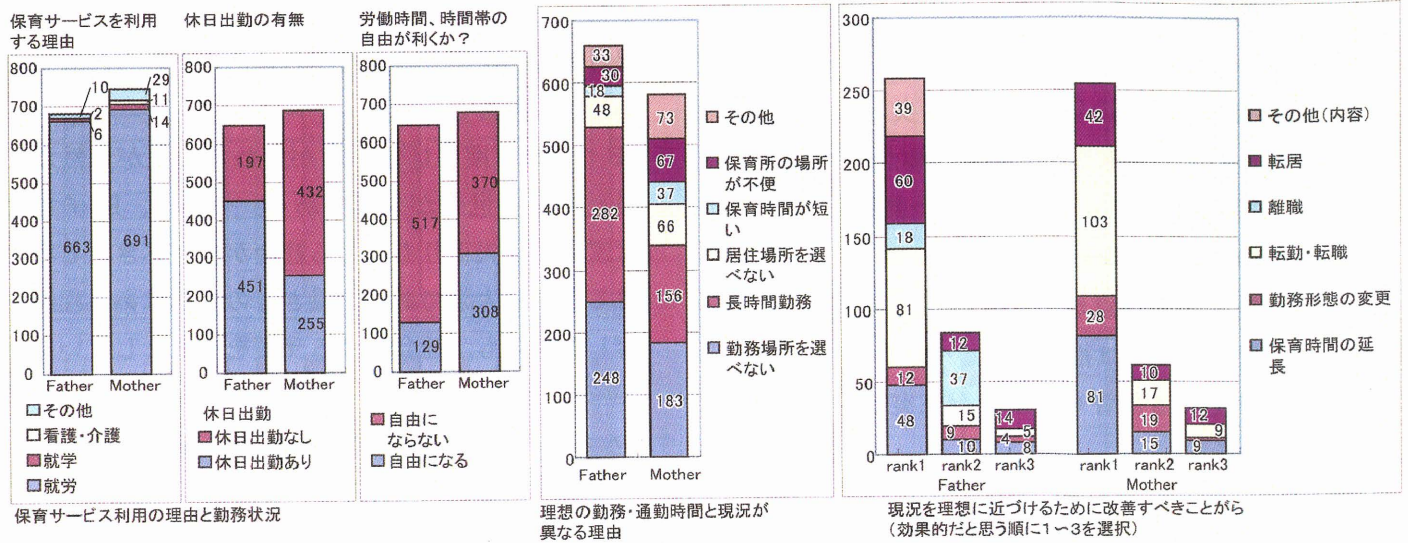


Fig8. 勤務状況と改善すべきことから

よりも、働き先や働き方の変更によって子育てと就労を両立させる意識のほうがより高いと言える。

D. 2 勤務状況と、改善すべきことから

勤務の状況と、理想の勤務・通勤時間と現況にどの程度の差があるか、また差がある場合にその要因と、改善事項をたずねた (Fig8)。

保育サービスを利用する理由のほとんどは就労である。また、公的な保育サービスがない休日にも出勤すると回答した保護者が父親で70%、母親で37%に登り、保育サービスのあり方を考える必要性を示唆している。また、就労時間や就労時間帯（始業時刻・終業時刻）の自由が利くかどうかとの問いには、父親の80%、母親の55%が「自由にならない」と回答している。就労しながらの子育てを支援するためにも、就労時間の自由度は確保されるべきである。

理想の勤務・通勤時間と現況が異なる理由としては、父母ともに長時間勤務と勤務場所を選べないことが上位2つの理由となっており、多くの保護者が、働く場所や働き方が子育てと就労の両立の困難の原因だと考えていることがわかる。この傾向は、父親でより強く、母親の場合は、保育所の立地や居住場所を選べないことも一定の割合で選択している。父親は、仕事を中心に、母親はより複合的な要因を子育てと両立の困難の原因と捉えていると指摘できる。保育所の場所、居住場所ともに送迎に関連することであり、送迎は多くの場合母親が担っているために問題意識が強いと考えられる。

現況を理想に近づけるために改善すべきことからとしては、父母ともに「転勤・転職」、「転居」、「保育時間の延長」を多く選択している。父親は、多数の項目に分散する傾向があり、母親は「転勤・転職」と、「保育時間の延長」の割合が父親よりも高い。朝の送りと夕方の迎えを母親が両方担う場合が多いため、母親の場合、保育時間と就労時間に密接な関係があることがこの背景として指摘できる。なお、父親の回答には「片親の離職」が挙げられているが、母親ではこの回答は1件もなく、両者の子育て期の共働きへの意識の相違が読み取れる。

E. 結論

E. 1 本稿で得られた知見の概要

本研究では、東京都多摩市に立地する保育所利用世帯へのアンケート調査によって、世帯の就労の状況、父母の子育て分担の様子（送迎に代表させた）、就労と子育てへの両立に関する意識などを把握した。本稿で得られた知見は、主に以下の通りである。

- 1) 父親の就労構造は、子育て期である場合とそうでない場合で差異がないが、母親の場合は居住地近くに偏っている。共働きと子育ての両立は、母親の勤務地に影響を及ぼす。
- 2) 就業時間と通勤時間を合計した一日の拘束時間の平均は、父：11.8時間、母：8.9時間で、父親の方が長い。

- 3) 送迎の分担率は、圧倒的に母親の方が高い。父親の拘束時間の平均は保育所開園時間と大差なく、両親の始業・終業時間をずらすことで送迎の分担が可能になると思われるが、実際にはこうした分担は起きていない。
- 4) 現在共働きの家庭でも、約4割がこどもの幼少期には片親が家庭で子育てすべきだと回答しており、子育て期の共働きには積極的になりきれない現実がある。
- 5) 多くの世帯が、働き方の変化はある程度受容しながらも、社会による支援を必要としている。なお大半の世帯が、現在の保育サービスは充実していると回答している。
- 6) 長時間の保育サービスは必ずしも優先されず、子どもにとっての発達環境と、自宅に近い立地が重視されている。
- 7) 居住地の変更よりも、働き先や働き方の変更によって子育てと就労を両立させる意識のほうが高い。
- 8) 公的な保育サービスのない休日にも働いている父母は全体の9割である。就労時間や就労時間帯（始業時刻・終業時刻）は、父母とも過半数以上が自由にならないとしており、保育サービスや働き方を合わせた子育て施策が求められる。
- 9) 多くの保護者が、働く場所や働き方が子育てと就労の両立の困難の原因だと考えている。父親は、仕事を中心に、母親は保育所の立地や居住場所も含めたより複合的な要因を子育てと両立の困難の原因と捉えている。
- 10) 現況を理想に近づけるためには、父母ともに「転勤・転職」、「転居」、「保育時間の延長」を多く選択している。母親の場合、送迎の関係で保育時間と就労時間は直接的に関係するため、保育時間の延長を望む割合が高い。

E. 2 政策として必要なこと

- 1) 就労：勤務時間・勤務地ともに父母の就労状況は異なっており、共働き世帯であっても男女の社会参画と子育て分担は均等ではない。また、就労時間の自由度をたかめることが必要である。就労場所が選べないことも問題であるが、これは就労場所が広範

囲に分布する、都市構造の非完結性が影響していると考えられる。

- 2) 都市構造：就労場所と居住地が離れていること、就労地が広範囲にわたることが、就労と子育ての両立を難しくしている（片親の就労場所の近くに居住しても、もう一人の親の勤務地からは遠く、子育ての分担をできないケースなど）。多摩市は、企業誘致などによって、居住地の近くに就労場所を確保しようとしているが、大都市への通勤圏内であることが、状況を難しくしている。
- 3) 保育施設：多摩市の保育施設は、最も開所時間が短い園で12時間である。個々の保護者の就労時間帯が異なることを加味しても、父母が送迎の分担を行えば、就労と通勤時間の合計時間をカバーしうると考えられる。保育施設の立地については、住宅地に隣接されており、住宅から近いという保護者ニーズには対応しているものの、住宅～保育所～勤務地という通勤動線についてはさらに配慮されて然るべきである。特に、勤務先が遠い保護者にとっては送迎しにくいと考えられる。

F. 研究成果発表

F. 1 論文発表

本研究は、Sustainable Building 2008 に投稿し、現在査読中である（フルペーパー査読論文）。

F. 2 学会発表

本研究の一部は、上記学会の口頭発表大会にて発表する。また、日本建築学会大会でも発表の予定である。

就労状況と保育ニーズについてのアンケート調査

*以下1~5の設問は、3-2以外、ご世帯のお考えに最も近いものにひとつだけの回答を付けてください

1. 子育て期の就労についてのお考えを教えてください

- 1-1 保護者の就労について (ひとつだけ)
 - 1) 子育て期であっても、男女とも、積極的に世の中に出て働くべきだ
 - 2) 子育て期には就労よりも子育てを優先すべきで、基本的に保護者が家で子どもを育てた方がよい
 - 3) どちらとも言えないが、どちらかという1) 男女とも世の中に出て働くべきだと思う
 - 4) どちらとも言えないが、どちらかという2) 基本的に保護者が家で子どもを育てた方がよいと思う
- 1-2 子育て期の働き方について (ひとつだけ)
 - 1) 子育てに合わせて働き方が変わるのには当然だ
 - 2) 子育てをしながらでも、子育てをしていないときと同じように働くことが望ましい
 - 3) どちらとも言えないが、どちらかという1) 子育てに合わせて働き方が変わるものだと思う
 - 4) どちらとも言えないが、どちらかという2) 子育てをしていないときと同じように働くことが望ましい

2. 保育についてのお考えと現在受けている保育サービスへの評価を教えてください

- 2-1 お子さまが幼少期 (0~3歳を含む) から保育を受けることについて、あなたのお考えを教えてください (ひとつだけ)
 - 1) 子どもの発達・教育の観点から、幼少期から家庭外での保育を受ける方がよいと思う
 - 2) 子どもの発達・教育の観点から、幼少期は家庭で子育てをしたほうがよいと思う
 - 3) どちらとも言えないが、どちらかという1) 施設での保育を受けた方がいいと思う
 - 4) どちらとも言えないが、どちらかという2) 家庭で子育てをしたほうがいいと思う
- 2-2 あなたの世帯が現在受けている保育サービスに対する全体的な評価は、次のうちどれに最も近いですか (ひとつだけ)
 - 1) 大変充実している
 - 2) 充実している
 - 3) やや不足がある
 - 4) 大変不足がある

3. これからの保育サービス整備についてのお考えを教えてください

- 3-1 今後の子育て環境のなかで「家庭と社会」の役割分担のあるべき姿をどのようにお考えですか (ひとつだけ)
 - 1) 各家庭での働き方や役割分担を工夫していくべきだ
 - 2) 社会的な保育サービスや勤め先の労働環境を充実させるべきだ
 - 3) 二つとも工夫・充実するべきであるが、どちらかという1) 市や勤め先の保育支援の充実を力を入れるべきだ
 - 4) 二つとも工夫・充実するべきであるが、どちらかという2) 家庭で子育てをしたほうがいいと思う
- 3-2 保育サービスの選択要因として重視することはなんですか、上位2つにそれぞれ (1) (2) と記入してください
 - () 緑や自然の多い環境で保育サービスが受けられること
 - () 充実した保育プログラム、経験豊かな保育スタッフ、適切な遊具や玩具が多数あることなど保育サービスの内容
 - () 通勤ルートのあること、自宅や職場との位置関係
 - () 延長保育の実施時間や24時間保育の実施など、保育サービスの提供時間
 - () 他

4. 保育サービスの望ましい立地や自宅や職場との位置関係についてのお考えを教えてください

- 4-1 保育サービスの提供場所までの望ましい距離や移動手段についてどのようにお考えですか (ひとつだけ)
 - 1) 保育サービス提供場所は、通勤ルートからはずれても、自宅の近くにあり徒歩や自転車や徒歩で送迎できることが望ましい
 - 2) 保育サービス提供場所は、電車やバスを使う必要があっても、通勤ルート上にあることが望ましい
 - 3) 電車やバスを使う必要があっても、職場の近くにあり徒歩で送迎できることが望ましい
- 4-2 保育サービスを受けたい場所として、どのような場所またはその組み合わせが望ましいと思いますか (ひとつだけ)
 - 1) 保育所など、固定した場所ですべての保育を受けたいことが望ましい
 - 2) 多様なサービスやサービス提供場所を組み合わせて利用したいことが望ましい
 - 3) どちらかという1) 固定した場所ですべての保育を受けたいことが望ましい
 - 4) どちらかという2) 多様なサービスを組み合わせたいことが望ましい

5. 子育てのために居住地や職場を変えたいことについてのお考えを教えてください

- 5-1 通勤時間の短縮や、居住地や職場の変更を得るための住み替えについて、どのように思われますか (ひとつだけ)
 - 1) 保育サービスを受けられる時間が短くなっても、勤務先に近いところに住み替えてもいいと思う
 - 2) 勤務先から多少遠くなってもより充実した保育サービスが長時間受けられるところへ住み替えてもいいと思う
 - 3) 特に住み替えたいと思わないが、1) 勤務先により近いところに住み替えてもいいと思う
 - 4) 特に住み替えたいと思わないが、2) 保育サービスがより長時間受けられるところへ住み替えてもいいと思う
- 5-2 子育てのために転勤や転職をすることについて、どのように思われますか (ひとつだけ)
 - 1) 賃金や待遇面の条件が変わらなければ、子育てのためなら転勤や転職をしてもいいと思う
 - 2) 賃金や待遇面の条件が変わらなくても、子育てのためには転勤や転職をしたくない
 - 3) どちらとも言えないが、どちらかという1) 子育てのためなら転勤や転職をしてもいいと思う
 - 4) どちらとも言えないが、どちらかという2) 子育てのためには転勤や転職をしたくない

6. ご利用の保育サービスと、利用頻度を教えてください (複数選択可、-) : サービスを利用されるお子さまの数
 - ・保育所 (園) 1人 週・月・年 日、計 時間
 - ・保母ママ 1人 週・月・年 日、計 時間
 - ・施設保育所 (園) 1人 週・月・年 日、計 時間
 - ・保育園 (ルーム) 1人 週・月・年 日、計 時間
 - ・ファミリーサポート 1人 週・月・年 日、計 時間

7. 保育サービスを利用する理由を教えてください

父		母	
・就労・就学・看護・介護・他 ()	・就労・就学・看護・介護・他 ()	7-1 就労が理由の場合	7-1 就労が理由の場合
・勤務時間 時~時 または 日あたり 時間	・勤務時間 時~時 または 日あたり 時間	・勤務日数 日/週・月	・勤務日数 日/週・月
・休日、祝日出勤の有無	・休日、祝日出勤の有無	・労働時間、就労時間帯はある程度自由に	・労働時間、就労時間帯はある程度自由に
・労働時間、就労時間帯はある程度自由に	・労働時間、就労時間帯はある程度自由に		

8. 居住地と勤務先 (介護先)、普段の移動手段、移動にかかる時間を教えてください

父		母	
8-1 送迎頻度	8-3 居住地住所	8-1 送迎頻度	8-3 居住地住所
・送り 回/週・月・年	市・区 丁目	・送り 回/週・月・年	市・区 丁目
・迎え 回/週・月・年		・迎え 回/週・月・年	
	徒歩 分		徒歩 分
	自転車 分		自転車 分
	バス 分		バス 分
	電車 分		電車 分
	総計 分		総計 分
8-2 勤務先住所 (又は介護等の提供地)	市・区 丁目	8-2 勤務先住所 (介護等の提供地)	市・区 丁目
市・区 丁目		市・区 丁目	
徒歩 分		徒歩 分	
自転車 分		自転車 分	
バス 分		バス 分	
電車 分		電車 分	
総計 分		総計 分	

9. 現時点での理想の勤務時間と通勤時間、状況と理想が異なる場合にはその理由を教えてください

父		母	
理想の勤務時間 1日あたり 時間	理想の勤務時間 1日あたり 時間	理想の勤務時間 1日あたり 時間	理想の勤務時間 1日あたり 時間
理想の通勤時間 分・時間 (以内)	理想の通勤時間 分・時間 (以内)	理想の通勤時間 分・時間 (以内)	理想の通勤時間 分・時間 (以内)
9-1 現状と理想が異なる理由に○を付けてください (複数可)	9-1 現状と理想が異なる理由に○を付けてください (複数可)	9-1 現状と理想が異なる理由に○を付けてください (複数可)	9-1 現状と理想が異なる理由に○を付けてください (複数可)
・勤務場所を選べない	・勤務場所を選べない	・勤務場所を選べない	・勤務場所を選べない
・通勤時間が短い	・通勤時間が短い	・通勤時間が短い	・通勤時間が短い
・他 ()	・他 ()	・他 ()	・他 ()
9-2 9-1の場合、なにかを改善すべきと思うか、あなたの実情に即して効果的と思う順に1~3とふつてください	9-2 9-1の場合、なにかを改善すべきと思うか、あなたの実情に即して効果的と思う順に1~3とふつてください	9-2 9-1の場合、なにかを改善すべきと思うか、あなたの実情に即して効果的と思う順に1~3とふつてください	9-2 9-1の場合、なにかを改善すべきと思うか、あなたの実情に即して効果的と思う順に1~3とふつてください
() 保育時間の延長 () 時間	() 保育時間の延長 () 時間	() 保育時間の延長 () 時間	() 保育時間の延長 () 時間
() 送迎サービス実施 () 送迎サービス実施	() 送迎サービス実施 () 送迎サービス実施	() 送迎サービス実施 () 送迎サービス実施	() 送迎サービス実施 () 送迎サービス実施
() 転勤・転職 () 転勤・転職	() 転勤・転職 () 転勤・転職	() 転勤・転職 () 転勤・転職	() 転勤・転職 () 転勤・転職
() 勤務形態の変更 () 勤務形態の変更	() 勤務形態の変更 () 勤務形態の変更	() 勤務形態の変更 () 勤務形態の変更	() 勤務形態の変更 () 勤務形態の変更
他 ()	他 ()	他 ()	他 ()

10. 送迎やそのあとの預かり、休日勤務日にお子さまを預けられる方がおられますか

父		母	
依頼する相手	依頼する相手	依頼する相手	依頼する相手
(各欄1つに○)	(各欄1つに○)	(各欄1つに○)	(各欄1つに○)
依頼の内容	依頼の内容	依頼の内容	依頼の内容
(各欄1つに○)	(各欄1つに○)	(各欄1つに○)	(各欄1つに○)
依頼の頻度	依頼の頻度	依頼の頻度	依頼の頻度
回/週・月・年	回/週・月・年	回/週・月・年	回/週・月・年
程度	程度	程度	程度
同居の祖父・祖母	同居の祖父・祖母	同居の祖父・祖母	同居の祖父・祖母
ファミリーサポート・ベビーシッター・他 ()	ファミリーサポート・ベビーシッター・他 ()	ファミリーサポート・ベビーシッター・他 ()	ファミリーサポート・ベビーシッター・他 ()
送迎・迎え・迎え後の預かり	送迎・迎え・迎え後の預かり	送迎・迎え・迎え後の預かり	送迎・迎え・迎え後の預かり
休日勤務日の預かり	休日勤務日の預かり	休日勤務日の預かり	休日勤務日の預かり
他 ()	他 ()	他 ()	他 ()
質問は以上です。ご協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございます。お手数ですが、本アンケート票を受け取った施設までお戻しください。 (回収率を正確に把握するためです)	質問は以上です。ご協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございます。お手数ですが、本アンケート票を受け取った施設までお戻しください。 (回収率を正確に把握するためです)	質問は以上です。ご協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございます。お手数ですが、本アンケート票を受け取った施設までお戻しください。 (回収率を正確に把握するためです)	質問は以上です。ご協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございます。お手数ですが、本アンケート票を受け取った施設までお戻しください。 (回収率を正確に把握するためです)

すでに施設で回答 施設名: _____

保育所利用世帯の職住構造・就労状況・ 子育てと就労の両立に関わる意識についての研究

— 栃木県・宇都宮市を事例として —

研究協力者：山田あすか(立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師)

主任研究者：佐藤栄治(明星大学アジア環境研究センター 特別研究員)

研究協力者：讃岐 亮(首都大学東京大学院都市科学研究科 博士前期課程)

同 同：海老原正則(宇都宮大学工学部建設工学科建築学コース 4年)

同 同：三橋伸夫(宇都宮大学工学部建設工学科建築学コース 教授)

本稿では、東京近郊の地方都市であり、市域内に産業と住宅地の双方を内包し、市域内の就労と居住の構造がある程度自己完結していると思われる、栃木県・宇都宮市を対象として選定した。この市域に立地する保育所利用世帯を対象に、アンケート調査によって職住構造と就労状況、子育てと就労の両立への意識を明らかにし、子育てを支援する環境づくりへの基礎的な知見を得ることを本稿の目的とする。結果として本稿では、1) 就労に関する拘束時間は母よりも父の方が長く、2) 母の拘束時間は東京郊外の多摩市と変わらないが、父の拘束時間は多摩市よりも短い、などの就労に関する父母の差と地域差を把握した。また、3) 子の幼少期からの就労に関する意識と、父母の就労状況のバランスと就労意識や父母の送迎負担の状況と関係していること、4) 子育て負担感と家庭外保育に関する意識や評価に関係があること、などの就労状況・保育への意識・父母の子育て分担の状況の関係を把握した。さらに、5) 父母の就労類型によって望ましい保育施設の立地や求める保育支援のあり方が異なることなどの、保育施設や保育支援のあり方の検討に資する知見を得た。

A. 研究の背景と目的

A. 1 子育てに関わる社会的背景

近年、女性の社会進出や核家族化、高学歴化、晩婚化、社会構造・価値観の変化、子育てに関する負担感・不安感の増大などの様々な要因によるとされる、少子化が深刻な社会問題となっている。日本では、同時に高齢化も著しく、今後の人口減少社会を迎えるにあたって女性の就労は促進される傾向にあり、男女の平等な社会参画、また女性自身のキャリア志向やライフスタイルに関する考え方の変容によっても、今後女性の社会進出はますます進むと考えられる。また、家族や就労の形態が多様化し、片親世帯や(事実上)単身赴任世帯などの増加も見込まれる。

こうした社会情勢の変化に伴って、両親(世帯の保護者全員)が共に就労している世帯や、片親世帯での子育ての困難さが顕著になり、子育てと就労の両立を支援する方策の拡充が求められている。各自治体は保育所の整備を進めようとしており、こどもの絶対数は増えていないものの、需要が供給を生む構造があるこ

とや、女性の就労率が上がっていることなどから、待機児童問題は解消していない。

A. 2 研究の目的

1) 研究の視点

本研究は、仕事と子育ての両立の困難さや少子化などの、子育てに関する問題点を都市構造の観点から考究しようとする研究の一環である。

先に述べたように、近年の少子化の原因の一つに、働きながらの子育ての困難さがあげられる。その困難さは、時間に関わる職住の距離構造などの都市構造、職種や就労時間、自由度などの就労形態、保育所の充実度や配置などの状況、家族による支援の有無などの、様々な複合要因による。

職住近接や保育所の整備(利用圏域)、育児支援施設に関しては、時間地理学や建築計画、社会福祉の観点などからこれまで研究がなされてきた。しかし、子育てを支援する生活環境を、職のあり方、職住構造、子育て支援施設・施策とその相互の関係で総合的にとらえた研究はなされていない。

2) 研究背景となる都市構造の概観

日本の大都市圏での都市構造は、都心部（就業地域）と、その周辺に広がる郊外部（住居地域）によって説明される。地方都市では一般、この住居地域と就業地域が比較的近接しており、職住構造が比較的狭く・自己完結しているとされるが、東京のような中央都市では両地域が遠い。この結果、大都市圏では居住地から就業地までの通勤時間が長く、子育てと就労の両立を阻む要因となっている。今後の、子育てと就労の両立を支える都市環境のあり方を考える上で、職住構造が近接しているとされる地方都市における就労と子育ての実態を把握することは、今後の都市環境整備に資する知

見として有用であると考えられる。

そこで本稿では、東京近郊の地方都市であり、市域内に産業と住宅地の双方を内包し、市域内の就労と居住の構造がある程度自己完結していると思われる、栃木県・宇都宮市を対象として選定した。この市域に立地する保育所利用世帯を対象に、アンケート調査によって職住構造と就労状況、子育てと就労の両立への意識を明らかにし、子育てを支援する環境づくりへの基礎的な知見を得ることを本稿の目的とする。

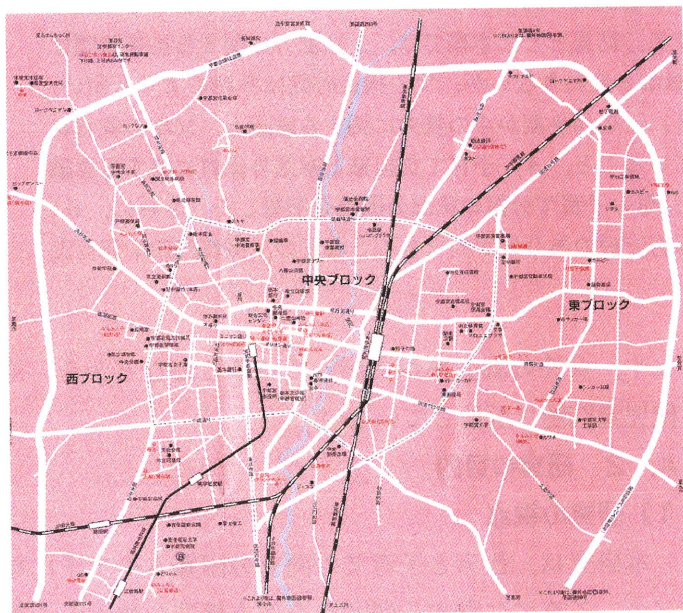


図1 宇都宮市の道路・鉄道網 (宇都宮市発行観光マップをもとに作成)

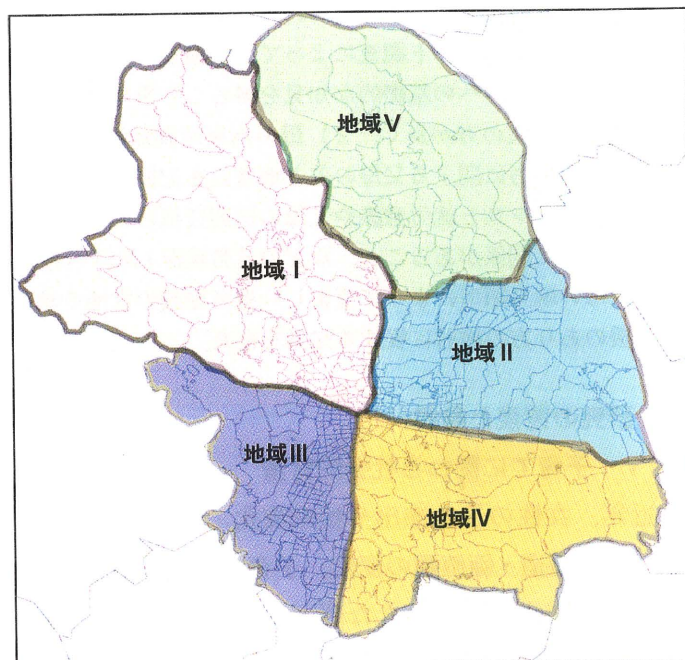


図2 地域の定義

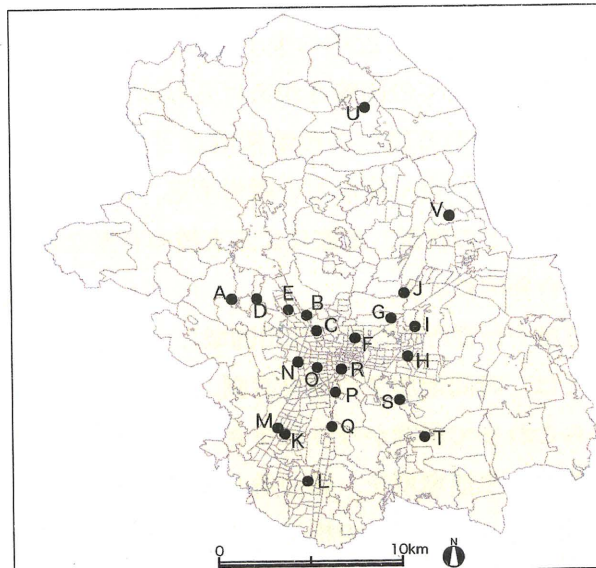


図3 調査対象園の立地と地域の定義

ID	園名	時間	定員	配布	回収	回収率(%)
A	宝木保育園	7:00-19:00	150	125	74	59.2
B	松原保育園	7:00-19:00	90	72	62	86.1
C	北保育園	7:00-19:00	90	85	47	55.3
D	西が岡保育園	7:00-19:00	120	122	49	40.2
E	大谷保育園	7:00-19:00	60	51	22	43.1
F	竹林保育園	7:00-19:00	120	126	54	42.9
G	今泉第二保育園	7:00-19:00	90	90	52	57.8
H	希望保育園	7:00-21:00	90	80	44	55.0
I	大曾保育園	7:00-19:00	70	65	27	41.5
J	御幸保育園	7:00-19:00	90	90	35	38.9
K	北雀宮保育園	7:00-19:00	150	141	99	70.2
L	東浦保育園	7:00-19:00	100	100	41	41.0
M	住吉保育園	7:00-19:00	90	90	79	87.8
N	緑が丘保育園	7:00-19:00	70	58	26	44.8
O	あゆみ保育園	7:00-19:00	60	51	40	78.4
P	不動前保育園	7:00-19:00	80	76	26	34.2
Q	上横田保育園	7:00-19:00	80	79	44	55.7
R	瑞穂野保育園	7:00-19:00	90	91	31	34.1
S	宇都宮保育園	7:00-19:30	120	120	88	73.3
T	平松保育園	7:00-19:00	120	110	54	49.1
U	ゆずのこ保育園	7:00-19:00	120	105	50	47.6
V	なかよし保育園	7:00-19:00	120	118	55	46.6

B. 研究の方法

B. 1 調査対象

調査対象に選定した栃木県宇都宮市は、駅周辺を中心市街地と周辺住宅地を東西南北に幹線道路がはしり、市街地を宇都宮環状線道路が取り囲んでいる。この宇都宮市の道路と鉄道網の様子を図1の道路略図に示す。宇都宮市では、環状線に囲まれた区域の外側、またはその境界部分に工業団地などの就業地が位置する。住宅地は、環状線の内側に広がっている。このため、朝方は通勤のため幹線道路に中心市街地から市域外側に向かう自動車交通が多くみられ、夕方には中心市街地の方向に集まるような帰宅の自動車交通が多くみられる。

B. 2 調査対象保育所選出と保育所の概要

南北・東西の幹線道路によって分割される宇都宮市の4つの地域(図2)には、認可保育所が同数程度設置されている。本研究では、宇都宮市役所児童福祉課を通して、市内の公立保育所への調査依頼を行い、許可のおりた14箇所(表2)の保育所と、別途選んだ8箇所(表3)の

私立保育所を調査対象とした。図3に、調査対象とした保育所の分布を示す。なお、私立保育所の選出にあたっては、地域ごとので調査対象保育所と、保育所定員数がほぼ同数となるように行った。加えて、各保育所が中心市街地から郊外の範囲で、ある程度の距離を置いて分布するよう配慮した。

B. 3 調査概要

以上で選出した調査対象施設において、全世帯を対象としたアンケート調査を行った。アンケート調査の概要は表1の通りで、子育て期の就労についての考えや、保育サービスに求めることがら、就労の状況と、就労と子育ての両立の困難の原因を問う内容となっている。なお、アンケートの回収率は各調査対象施設で34.1～78.7%と開きがあった(表2)。地域別の回収率は47.0～64.5%と、施設別の分散はやや緩和されている。

また、設問別有効回答率は全体で53.7%で、設問ごとの有効回答率は差が小さく、51.25～53.35%である(表3)。

表1 アンケート調査概要

■調査対象者	
対象圏を利用している全世帯	
■配布・回収方式	
各園に配布と回収を依頼	
■質問項目	
1) 子育て期の就労についての考え	
2) 保育についての考えと現在受けている保育サービスへの評価	
3) これからの保育サービス整備についての考え	
4) 保育サービスの望ましい立地や自宅や職場との位置関係についての考え	
5) 子育てのために居住地や職場を変えることについての考え	
6) 利用している保育サービスと利用頻度	
7) 保育サービスを利用する理由	
8) 居住地と勤務先の住所、およびその移動手段と移動時間	
9) 現時点での理想の移動時間と、その理想と現実と異なるもの及び改善すべき点	
10) 子育ての協力者の有無とその相手、依頼の頻度	

表3 設問別有効回答率

設問	有効回答	配布枚数	有効回答率(%)	回収率(%)
1-1.	1084	2045	53.01	53.7
1-2.	1077	2045	52.67	
2-1.	1091	2045	53.35	
2-2.	1073	2045	52.47	
3-1.	1090	2045	53.30	
3-2-1.	1073	2045	52.47	
3-2-2.	1048	2045	51.25	
4-1.	1081	2045	52.86	
4-2.	1069	2045	52.27	
5-1.	1056	2045	51.64	
5-2.	1080	2045	52.81	

表2 対象保育所別回収率と有効回答率

地域	集計番号	園名	創立(n年)	定員	配布	回収	回収率(%)	地域別配布・回収の状況		
								配布	回収	回収率(%)
I	a	宝木保育園	S24	150	125	74	59.2	455	254	55.8
	b	松原保育園	S48	90	72	62	68.9			
	c	北保育園	S43	90	85	47	55.3			
	d	西が岡保育園	S49	120	122	49	40.2			
	e	大谷保育園	S33	60	51	22	43.1			
II	f	竹林保育園	S46	120	126	54	42.9	451	212	47.0
	g	今泉第二保育園	S47	90	90	52	57.8			
	h	希望保育園	H16	90	80	44	55.0			
	i	大曾保育園	S40	70	65	27	41.5			
	j	御幸保育園	S50	90	90	35	38.9			
III	k	北雀宮保育園	S50	150	141	99	70.2	440	284	64.5
	l	東浦保育園	S51	100	100	41	41.0			
	m	住吉保育園	S39	90	90	79	87.8			
	n	緑が丘保育園	S45	70	58	26	44.8			
	o	あゆみ保育園	S50	60	51	40	78.4			
IV	p	不動前保育園	S44	80	76	26	34.2	476	244	51.3
	q	上横田保育園	S46	80	79	44	55.7			
	r	瑞穂野保育園	S54	90	91	31	34.1			
	s	宇都宮保育園	S23	120	120	88	73.3			
	t	平松保育園	S47	120	110	54	49.1			
V	u	ゆずのこ保育園	H17	120	105	50	47.6	223	105	47.1
	v	なかよし保育園	H14	120	118	55	46.6			
合計								2045	1099	53.7

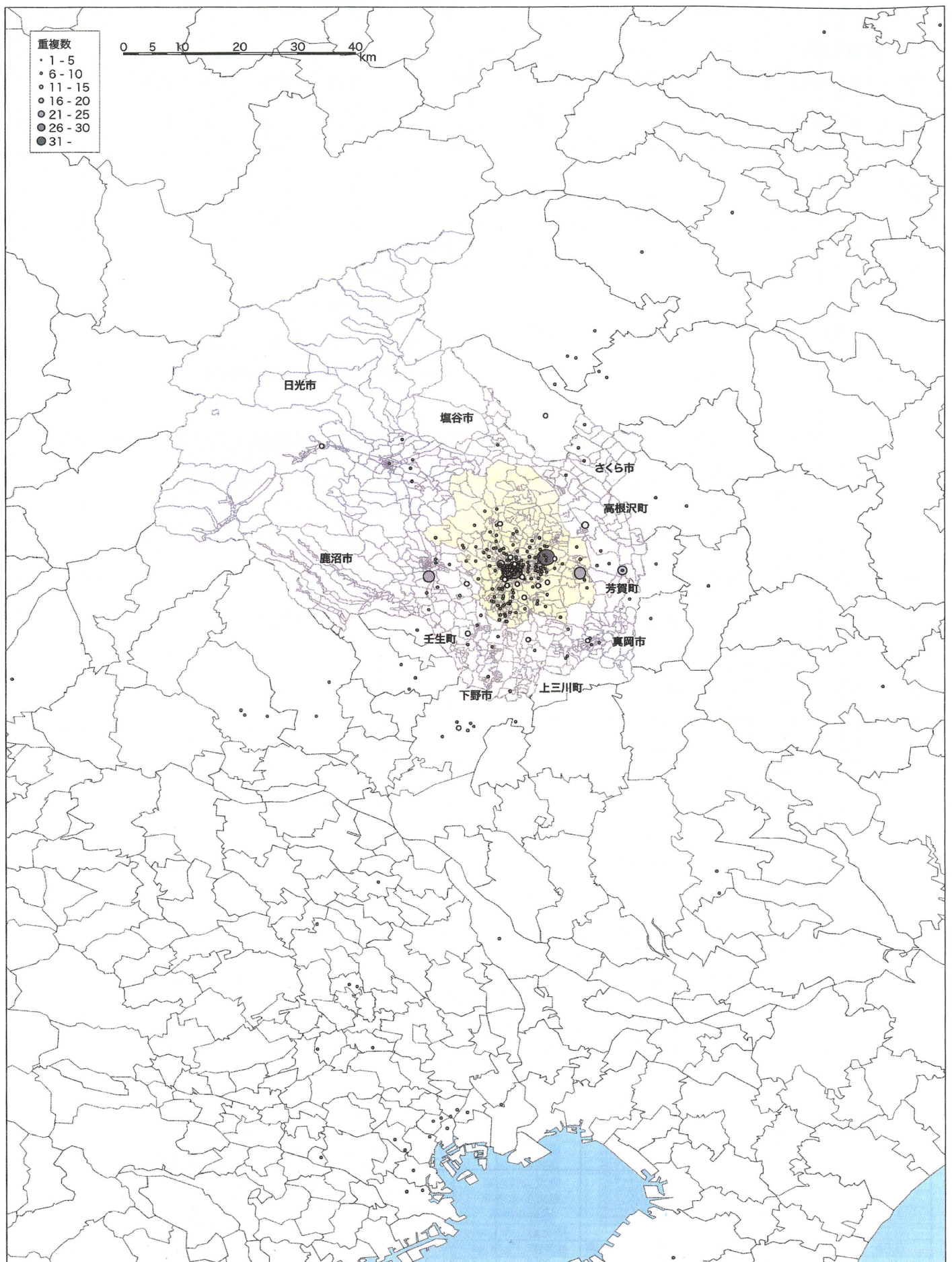


図4a 保護者就労先 (父)

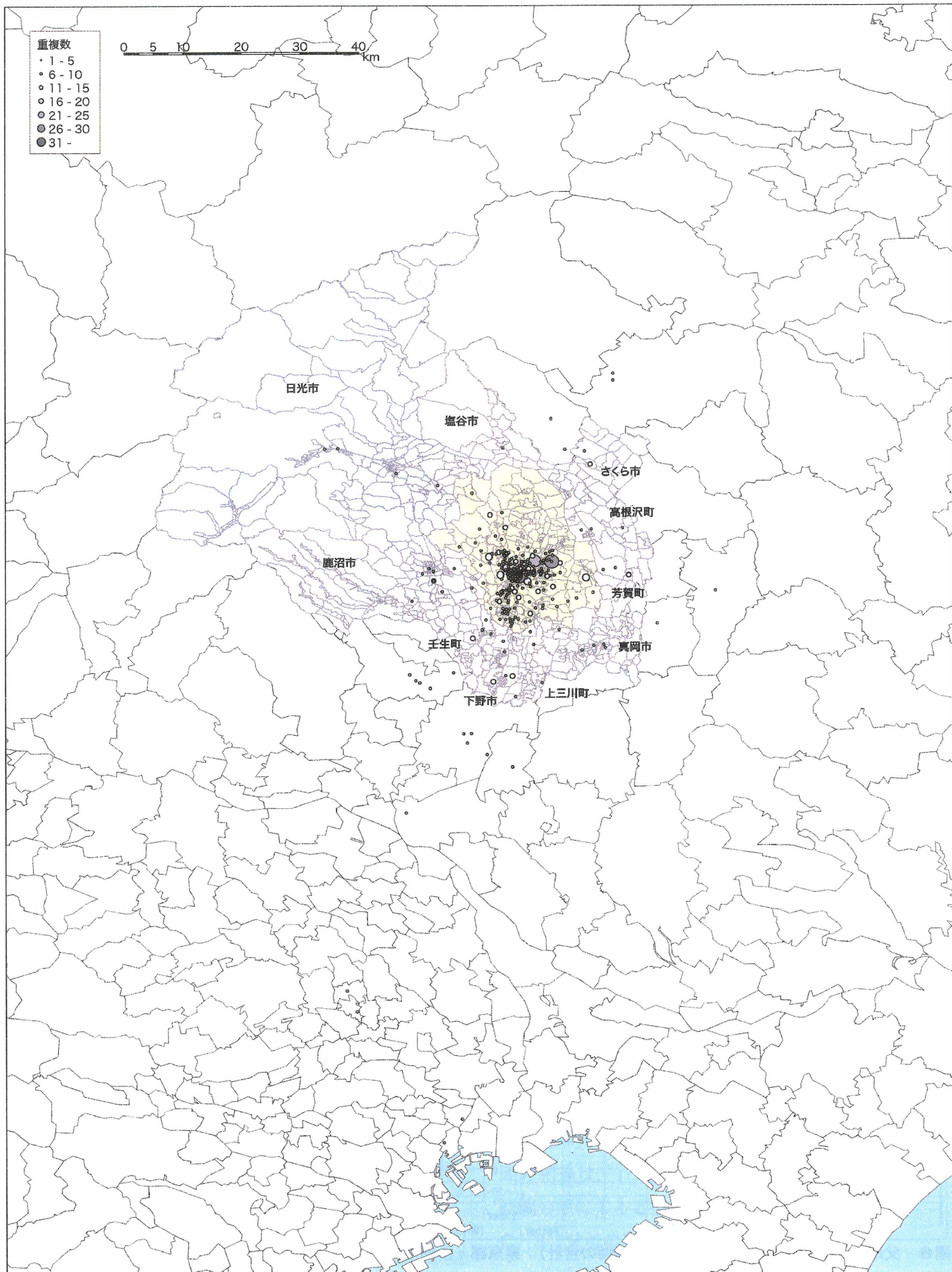


図4b 保護者就労先 (母)

C. 職住構造の現状と父母の分担

本章ではアンケート調査によって把握した保育所利用者の就労実態（就労先、通勤時間、勤務時間）と父母の送迎分担について分析する。

C. 1 就労先の分布

調査により把握した父母別の就労先を、図4 ab に示す。就労先への主な移動手段は父親で約 55%、母親で約 75%が自家用車を用いており、地域全体での主な移動手段は自家用車である。なお図では、移動手段の別は考慮せず、すべての移動手段による就労先を示している。

また図では、宇都宮市および宇都宮市周辺の市域に関しては、市より小さい住区単位で、隣接しない市域に関しては市区町村別に集計を行い、それぞれ住区・

市区町村の中心位置（面積重心）に就労先をプロットした。アンケート調査の回答で市域のみを回答している場合は、宇都宮市および隣接する市域においても、同様に市の中心に移動先を示している。

図より、宇都宮市の保育種利用世帯の就労先分布状況として以下のことがわかった。

- 1) 父母ともに、宇都宮市内での就労が多いが、周辺市域への就労も見られる。宇都宮市及び近隣市域での就労先分布には、父母で相違はみられない。
- 2) 父母ともに、都心部や東北方面など遠隔地に就労している事例がある。なかには新幹線利用による通勤事例もあり、高速公共交通が整備された大都市近郊にある衛星都市としての特徴を表している。なお、

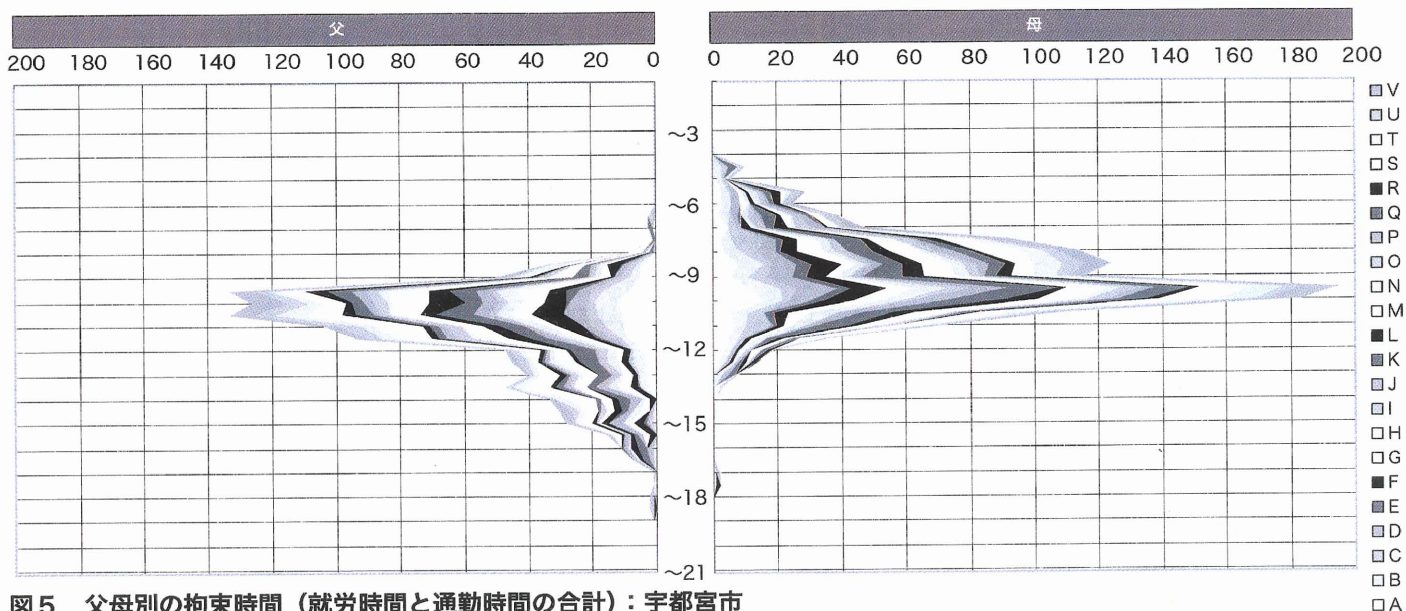


図5 父母別の拘束時間（就労時間と通勤時間の合計）：宇都宮市

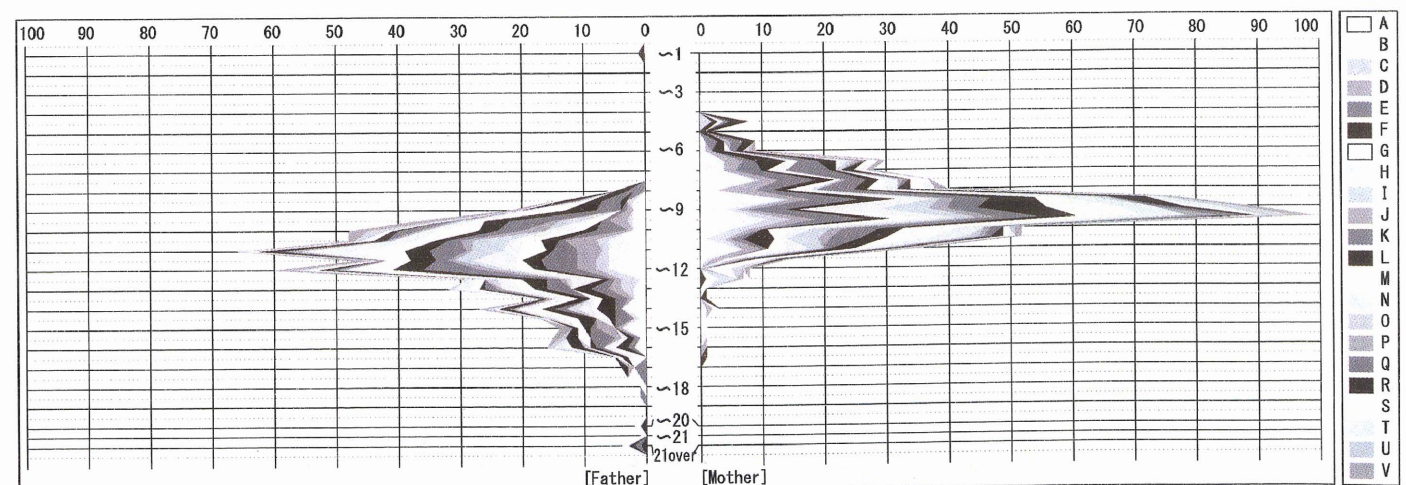


図6 父母別の拘束時間（就労時間と通勤時間の合計）：東京都・多摩市

*文1) より転載